

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公表番号】特表2010-515937(P2010-515937A)
 【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)
 【年通号数】公開・登録公報2010-019
 【出願番号】特願2009-544932(P2009-544932)
 【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

【 F I 】

G 0 9 F 9/00 3 5 1

G 0 9 F 9/00 3 1 2

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

垂直に配向された固定構造体に取り付けられる電子ディスプレイシステムにおいて、電子ディスプレイ装置と、固定構造体に取り付けられる支持構造体と、支持構造体に対して動作可能に連結されたチルトヘッドアセンブリであって、電子ディスプレイを受容するディスプレイ装着面を備えるとともに、水平軸を中心に電子ディスプレイ装置をその上縁及び下縁がそれぞれ固定構造体から第1の距離だけ離間する第1の位置と、下縁が固定構造体から第1の距離だけ離間し、かつ上縁が第1の距離よりも長い第2の距離だけ離間する第2の位置との間を傾動させるチルトヘッドアセンブリとからなるシステム。

【請求項2】

前記電子ディスプレイ装置が第1の位置と第2の位置との間において傾動される時、該電子ディスプレイ装置の重心は水平な直線経路に沿って移動することを特徴とする請求項1のシステム。

【請求項3】

前記チルトヘッドアセンブリは支持構造体に対して上下に旋回可能に枢支され、この上下方向において旋回可能に枢支する軸を中心に電子ディスプレイ装置が回動することを特徴とする請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

前記チルトヘッドアセンブリを支持構造体に動作可能に連結し、上下方向において旋回可能に枢支する軸を構成する管状の垂直に延びる支柱を備えることを特徴とする請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記支持構造体は、電子ディスプレイ装置を固定構造体に接近した位置と、固定構造体から離間した位置との間を水平方向に移動させる延長アームアセンブリを備えることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のシステム。

【請求項6】

支柱上に設けた揺動制限カムと、他の支柱上に設けた揺動停止部材とが協働して電子デ

ディスプレイ装置の前記枢支する軸を中心とした旋回を所定の角度範囲に制限することを特徴とする請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記電子ディスプレイ装置が延長アームアセンブリによって固定構造体から離間される時、前記所定の角度範囲が増加するように前記揺動制限カムと揺動停止部材とが形成及び配置されていることを特徴とする請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

電子ディスプレイを垂直に配向された面に取り付ける装置であって、ディスプレイ接合構造体と、前記ディスプレイ接合構造体に対して動作可能に連結された支持構造体と、前記電子ディスプレイをディスプレイ接合構造体から前方に離間する水平軸の周りに回転可能に位置させるチルトヘッドアセンブリとを備え、該チルトヘッドアセンブリは前記支持構造体に動作可能に連結される取付部材と、電子ディスプレイの水平軸を中心とした回動の軌跡を、同電子ディスプレイの上縁が垂直に配向された壁から離間するように傾斜するが、電子ディスプレイの下縁は垂直に配向された壁との距離が異なることがないように画定する第 1 及び第 2 のガイド構造体とを有し、前記電子ディスプレイは回動の軌跡のいずれの位置においても自己のバランスを保ち、前記支持構造体は取付部材にも連結されていることを特徴とする装置。

【請求項 9】

前記上縁は 30 度にわたって回動可能であることを特徴とする請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

前記第 1 及び第 2 のガイド構造体は電子ディスプレイが回動軌跡上を回動する時、同電子ディスプレイの重心が水平方向に延びる直線状の軌跡上を移動することを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の装置。

【請求項 11】

前記第 1 及び第 2 のガイド構造体は楕円状の穴を有することを特徴とする請求項 8 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 12】

前記チルトヘッドは電子ディスプレイを安定させるための摩擦要素を備えることを特徴とする請求項 8 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の装置。

【請求項 13】

電子ディスプレイを垂直に配向された面に取り付ける装置であって、ディスプレイ接合構造体と、前記電子ディスプレイを鉛直方向に延びる軸を中心に回動可能に支持する支持構造体と、前記電子ディスプレイを鉛直方向に延びる軸に取り付ける手段とを有し、前記電子ディスプレイは自己のバランスを保ち、前記支持構造体はディスプレイ接合構造体及び電子ディスプレイを鉛直方向に延びる軸に取り付ける手段に連結されていることを特徴とする装置。

【請求項 14】

前記支持構造体は、電子ディスプレイ装置を垂直に配向された面に接近した位置と、同面から離間した位置との間を水平方向に移動させる延長アームアセンブリを備えることを特徴とする請求項 13 項に記載のシステム。